

(造請 - 4 2)

造林事業請負契約書（案）

- 1 事業名 造林・保安林総合改良整備事業（猪野々山 12は 2 林小班外 3 本数調整伐 4作業外 2)
- 2 事業場所 高知県香美市香北町猪野々 猪野々山国有林 12林班は 2 小班外 3
- 3 事業量 別紙 事業内訳書のとおり
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から
令和 9 年 3 月 12日まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金 円也
(うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額
金 円也)
- 6 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
(適用されるものは○印、削除されるもの×印。)

適用削除区分	選択事項		選択事項
×	契約保証金の納付		第 4 条第 1 項第 1 号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第 4 条第 1 項第 2 号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第 4 条第 1 項第 3 号
×	公共工事履行保証証券による保証		第 4 条第 1 項第 4 号
×	履行保証保険契約の締結		第 4 条第 1 項第 5 号
×	支給材料及び貸与品		第 1 5 条
×	前金払	分の 以内	第 3 5 条第 1 項 第 3 5 条第 4 項
×	中間前金払		
○	部分払	2 回以内	
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第 4 0 条

7 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数 量	引渡予定場所	引渡予定月日
ナンバーテープ	20mm幅	1 式	高知中部森林管理署	契約締結日
立木調査用識別テープ	20mm幅	1 式	高知中部森林管理署	契約締結日

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和 8 年 9 月 7 日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款及び国有林野事業造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 高知県香美市物部町大栃 1539
分任支出負担行為担当官
高知中部森林管理署長 森田 裕一 印

請負者 住所
氏名 印

[注] 請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

事業内訳書

記入 番号	作業種	国有林名	林小班	面 積 (数量)	単位	樹種・本数			作業仕様	事業期間等
						ス ギ	ヒノキ	計		
1	本数調整伐 A	猪野々山	12は 2	3.76	ha	24% 325本				自 契約締結日の翌日 至 令和 9 年 3 月 12日
2	本数調整伐 A	猪野々山	12は 3	5.23	ha	24% 325本				自 契約締結日の翌日 至 令和 9 年 3 月 12日
3	本数調整伐 A	猪野々山	12は 5	1.86	ha	24% 350本				自 契約締結日の翌日 至 令和 9 年 3 月 12日
		本数調整伐 合計		10.85	ha					
4	単木保護具 補修	猪野々山	9 と	1,400	本					自 契約締結日の翌日 至 令和 9 年 3 月 12日
5	単木保護具 撤去	猪野々山	9 と	800	本					自 契約締結日の翌日 至 令和 9 年 3 月 12日

1 本数伐採率は実地調査（収穫調査）の本数伐採率とする。

2 樹種・本数欄は、新植、改植、補植等は（本）、除伐 2 類、保育間伐、本数調整伐については、上段は ha 当たりの本数伐採率（％）、下段は ha 当たりの目安伐採本数（本）である。

材 料 仕 様 書

1 この仕様書に定めた材料は、請負者が購入することとする。

2 材料の規格及び数量

材 料 名	規格	数 量	単位	備 考
単木保護具	下記参照	1,400	セット	セット内訳は5のとおり

3 請負者は、2を購入した時は、遅滞なく納品書を監督職員に提出し、監督職員の検査に合格したものを使用する。

4 請負者は、監督職員の検査後、常に材料の状態に注意し適正な保管に努めなければならない。

5 単木保護具は下記を1セットとする。

部 材 名	規 格	数量	単位
ネット	ポリプロピレン繊維製 長さ 補修仕様書及び定規図を満たす寸法以上	1	枚
支柱	補修仕様書及び定規図に適合するもの	1	式
留め具	ネットと支柱を固定する金具等	1	式
押さえ杭	適した長さで強度を有するもの	2	本

6 材料は、この仕様書及び別紙「単木保護具補修仕様書（ネットタイプ）」に定める品質・規格を満たすものを選定しなければならない。

上記5について、同等品（品質・規格が同等以上）を選定する場合は、品質・規格が同等品であることが証明できる書類を提出し、監督職員の検査を受けなければならない。

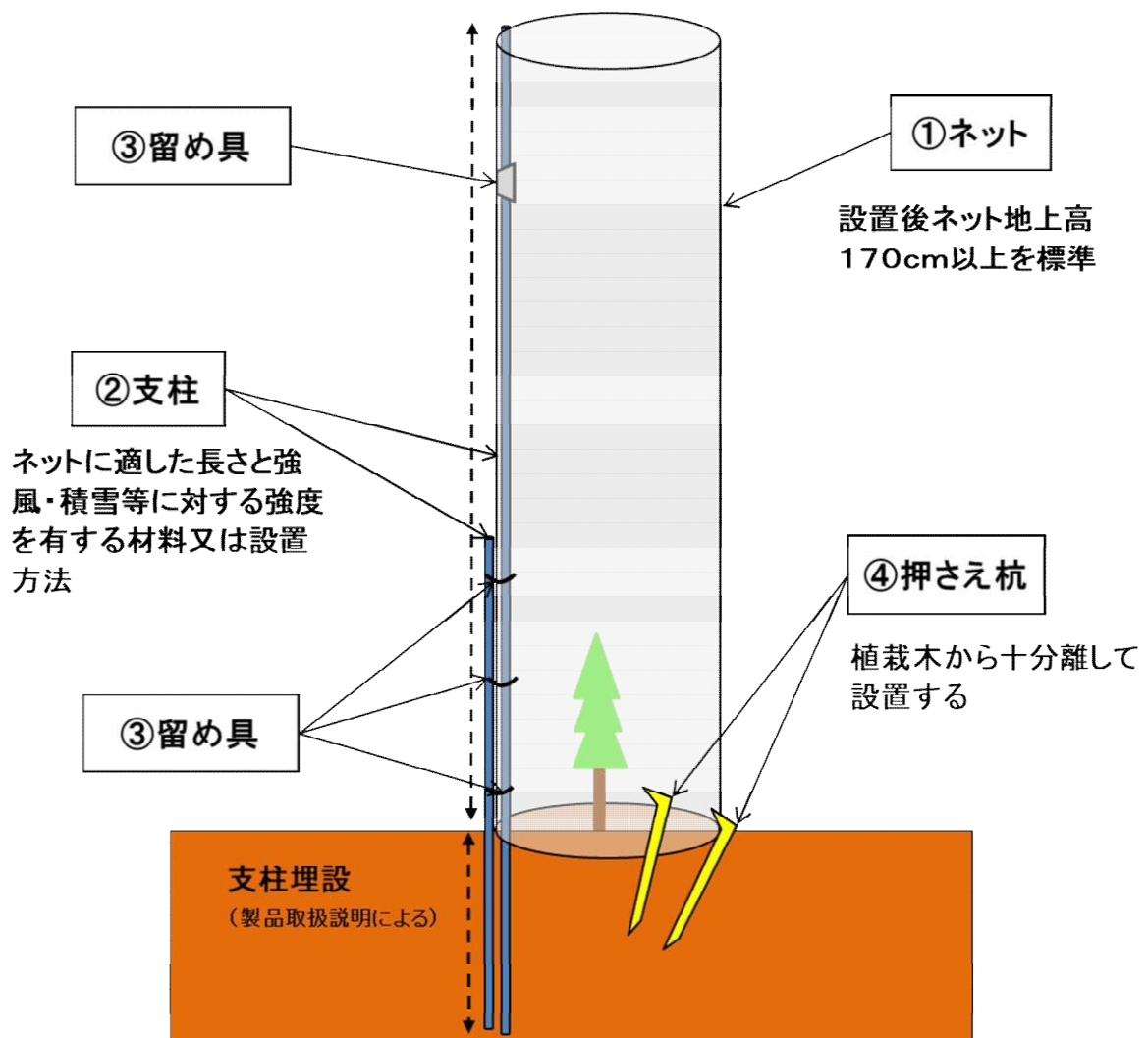
本数調整伐 A 作業仕様書（未選木林分）

- 1．作業地は、現地において発注者の指示した区域とする。
- 2．本数調整伐 A の対象木を標示していない場合は、存置しても価値の向上が期待できない損傷木、曲がり木、二股木等の形質不良木等から選木伐採するものとし、標準地又は類似林分の選木状況に準じ、対象木を選木しなければならない。

なお、造林木の生長を阻害しているもの及び造林木の生長を阻害する恐れのある雑木類は本数調整伐 A の対象とする。
- 3．造林木の生育に支障のない広葉樹等の侵入木は保存すること。
- 4．本数調整伐 A の選木に当たっては、残存木の樹冠配置を考慮し、林分を著しく阻害することのないように留意すること。
- 5．本数調整伐 A の伐採高は、1.2m以内とする。
- 6．伐倒する場合は、必要に応じて受口を切り、努めて横方向に伐倒するものとし、伐倒木の滑落及び他の造林木を損傷しないよう留意する。
- 7．選木伐採本数の伐採率の許容範囲は、事業内訳書に記載の本数伐採率プラス 10%とする。
- 8．伐倒木は、残存木に伐りかけたまま放置することなく、地面に引き落とし、等高線に平行に存置することとする。また、必要に応じて樹幹から枝条を切り払い、樹幹を玉切りし、後続作業の支障とならないよう処理すること。
- 9．造林木に巻きついている蔓茎類は、根元から切り離しておくこととする。
10. この仕様書により難しい場合は、あらかじめ監督職員の指示によることとする。

単木保護具補修仕様書及び定規図（ネットタイプ）

- 1．補修については、ネット又は支柱が破損しているものを対象とし、植栽木を損傷しないよう既設の単木保護具を全て撤去し、材料仕様書で定める単木保護具を設置し、補修表示用に支給する立木調査用識別テープをつけること。
- 2．支柱は、地面に打ち込み、しっかりと固定すること。
- 3．ネットは、真っ直ぐかぶせるとともに、地面とのすき間ができないように杭を打ち込むこと。
- 4．留め具を用いて支柱とネットを固定すること。
- 5．材料使用日誌に各人の設置本数を設置日毎に記録し、監督職員の要求に応じて提示するとともに、作業完了後は発注者に提出すること。
- 6．設置については、購入メーカーの製品取扱説明書等を参照すること。
- 7．撤去した単木保護具（ネット、支柱、留め具、押さえ杭）については、指定された箇所まで運搬し、流失等の恐れのないように集積すること。
- 8．本数の確認のため、回収した資材に支給するナンバーテープをつけること。
- 9．この仕様により難しい場合は、あらかじめ監督職員の指示を受け実施すること。



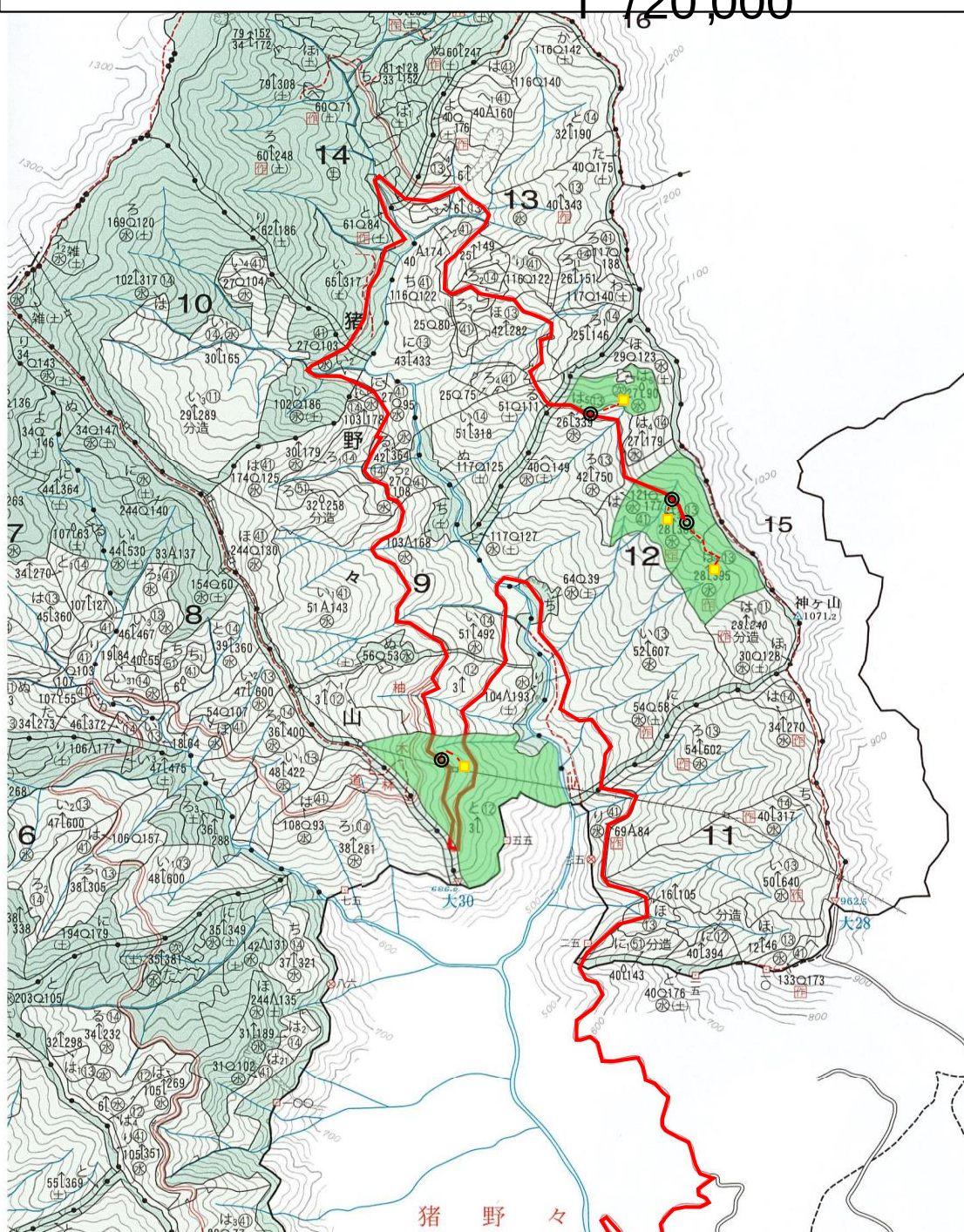
単木保護具撤去仕様書

- 1．林内に存在する不要となった単木保護具について、撤去回収するものとする。
- 2．撤去した単木保護具（ネット、支柱、留め具、押さえ杭）については、指定された箇所まで運搬し、流失等の恐れのないように集積すること。
- 3．本数の確認のため、回収した資材に支給するナンバーテープをつけること。
- 4．急傾斜等により作業が危険で回収が困難と思われる場所にある単木保護具については、監督職員の指示に従うこと。
- 5．作業区域内から区域外に移動したと想定されるものについても、同様に回収すること。
- 6．周辺の植栽木を損傷しないよう作業を行うこと。
- 7．この仕様により難しい場合は、あらかじめ監督職員の指示を受け実施すること。

令和8年度 造林・保安林総合改良整備事業位置図 (猪野々山 12は2林小班外3 本数調整伐A作業外2)

1/20,000

4



凡 例	
請負箇所	
通勤経路	人員輸送車 ~~~~~
	徒歩 - - - - -
乗下車地点	
作業現場の中心地点	

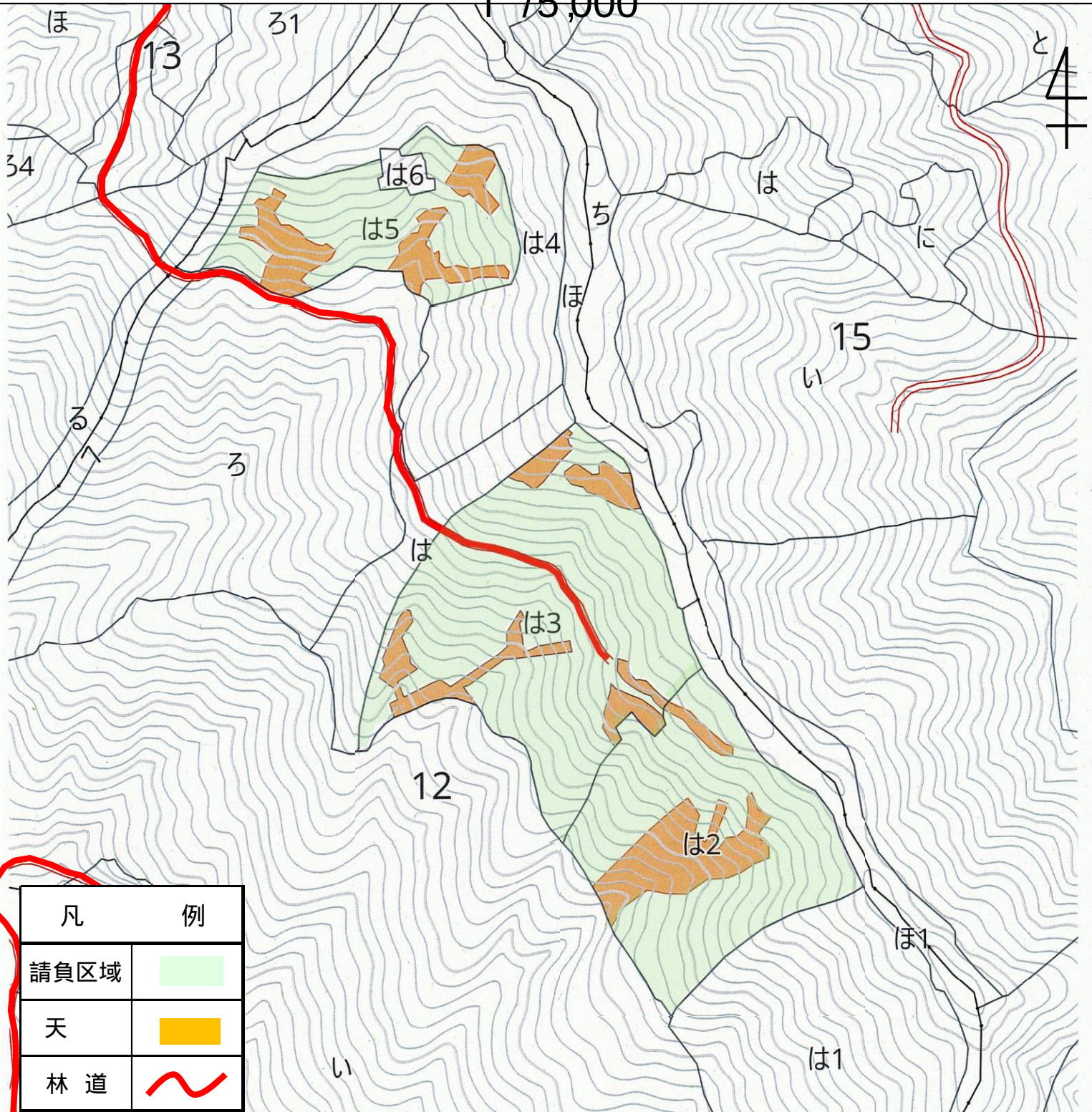
記番	林小班	起点	距離 (片道 : km)					時間計 (分)
			舗装路 (二車線以上)	舗装路 (二車線未満)	未舗装	徒歩	距離計	
1	12は2	香美市 物部支所	0.7	95	83	03	188	42
2	12は3	香美市 物部支所	0.7	95	83	01	186	39
3	12は5	香美市 物部支所	0.7	95	78	02	182	39
4	9と	香美市 物部支所	0.7	95	32	02	136	28

令和8年度 造林・保安林総合改良整備事業

(猪野々山 12は2 林小班外 3 本数調整伐 A作業外 2)

猪野々山 12林班は2 小班外 2 本数調整伐 A

1 / 5,000

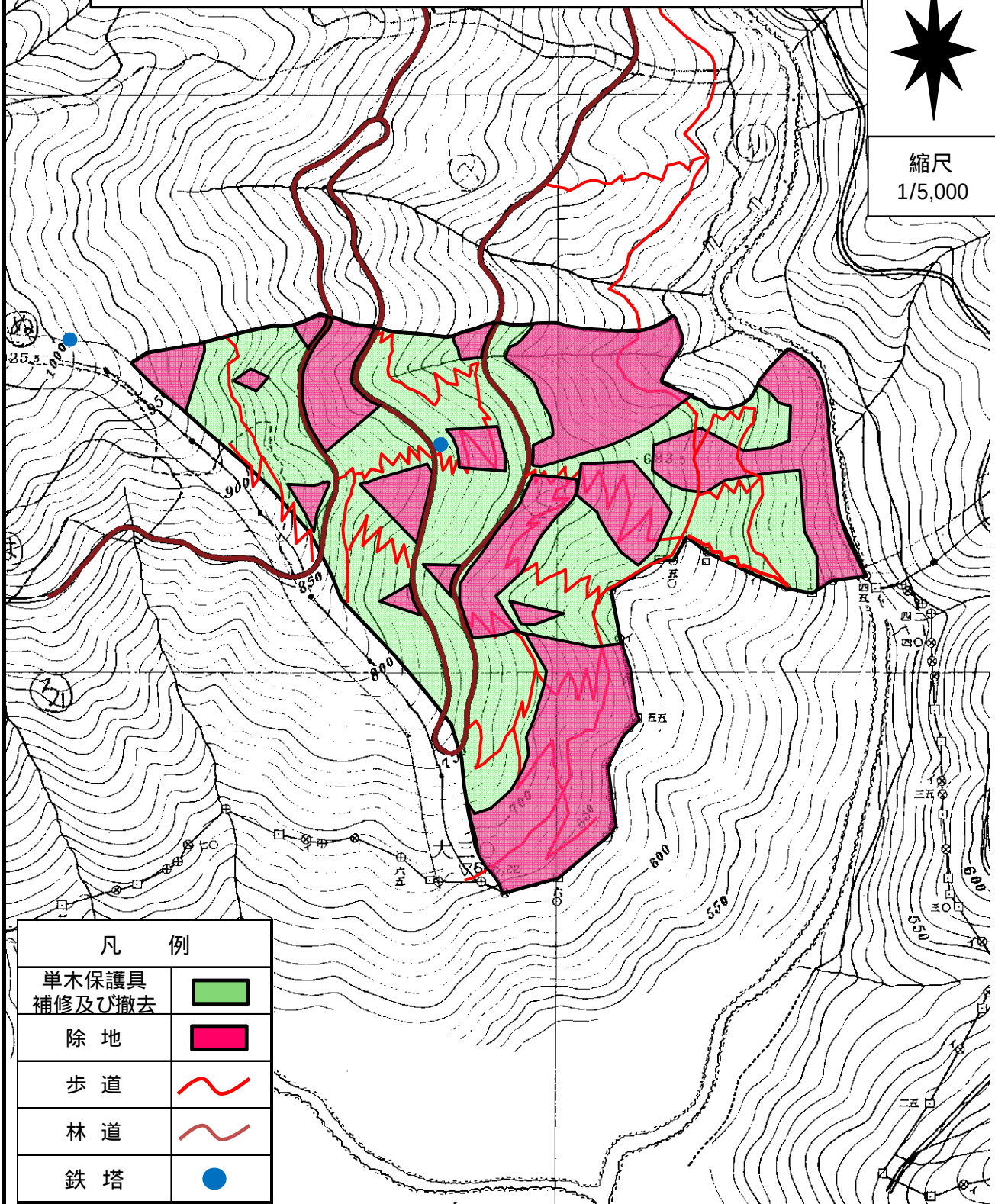


記 番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除区域 (ha)		請負数量 (ha)	備考
					天	除地		
1	猪野々山	12は2	本数調整伐 A	4.83	1.00	0.07	3.76	スギ
2	猪野々山	12は3	本数調整伐 A	6.32	0.89	0.20	5.23	スギ
3	猪野々山	12は5	本数調整伐 A	2.72	0.86	0.00	1.86	スギ

令和 8年度 造林 保安林総合改良整備事業
 猪野々山国有林 12林班は 2小班外 3 本数調整伐 A外 2)
 猪野々山 9林班と小班 単木保護具補修外 1



縮尺
1/5,000



記 番 別 内 訳 表 (単木保護具補修)

記 番	作 業 種	林 小 班	区 域	控除区域			請負	ヒノキ		スギ		計		備 考
			面 積 ha	天	除外地	計	面 積・距離 本	面 積	本数	面 積	本数	面 積	本数	
4	単木保護具 補修	9㍿	14.62				1,400本							
5	単木保護具 撤去	9㍿	14.62				800本							
	計		14.62				2,200本							